

令和5年第3回

甘楽町議会定例会会議録

第 2 号

9月15日（金曜日）

## 令和5年第3回甘楽町議会定例会会議録第2号

令和5年9月15日（金曜日）

### 議事日程 第2号

令和5年9月15日（金曜日）午後1時09分開議

- 日程第 1 議案第43号 甘楽町有功者の選定について
- 日程第 2 議案第44号 甘楽町有功者の選定について
- 日程第 3 議案第45号 甘楽町有功者の選定について
- 日程第 4 議案第46号 甘楽町有功者の選定について
- 日程第 5 議案第47号 甘楽町有功者の選定について
- 日程第 6 議案第48号 甘楽町有功者の選定について
- 日程第 7 議案第49号 甘楽町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第50号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第51号 甘楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第52号 甘楽ふるさと農園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第53号 甘楽町道路線の廃止について
- 日程第12 議案第54号 甘楽町道路線の認定について
- 日程第13 議案第55号 令和4年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第56号 令和4年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第57号 令和4年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第58号 令和4年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第59号 令和4年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認

定について

日程第18 議案第60号 令和4年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第19 議案第61号 令和4年度甘楽町水道事業会計決算の認定について

日程第20 委員会審査報告 社会産業常任委員会

追加日程第1 議案第62号 甘楽町有功者の選定について

追加日程第2 議案第63号 反訴の提起について

日程第21 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について

日程第22 議員の派遣について

日程第23 一般質問 第1番 新井六美（公園に水の遊び場の新設を）

第2番 田中享（農業振興について）

第3番 山田光男（救急救命とAEDについて）

第4番 横尾稔（フィルムコミッション設立について）

第5番 山田邦彦（物価高騰（特に燃料代）への補助を）

第6番 山田邦彦（未来チケットで子ども（中学生以下）を応援）

第7番 山田邦彦（子どもたちを「暑さ」から守るために）

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10人）

3番	田中 享 君	4番	新井 六美 君
5番	横尾 稔 君	6番	堀口 博 君
7番	白石 豊樹 君	8番	吉田 恭介 君
9番	山田 光男 君	10番	金田 倍視 君
11番	中野 喜久勇 君	12番	山田 邦彦 君

欠席議員 なし

---

説明のため出席した者

町 長	茂原 莊一 君	教 育 長	近藤 秀夫 君
会計管理者（会計課長）	宇佐美 智博 君	総務課長	田村 昌徳 君
企画課長	高橋 功 君	住民課長	高橋 義信 君
健康課長	平井 まさみ 君	福祉課長	五十里 比登志 君
産業課長	田中 睦宏 君	建設課長	秋山 勝重 君
教育課長	齋藤 文康 君	監査委員	松浦 彰一 君

---

事務局職員出席者

事務局長	増田 剛久	書記	岡本 妙子
------	-------	----	-------

## ○開 議

午後 1 時 0 9 分開議

◇議長（白石豊樹君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



### ○日程第 1 議案第 4 3 号 甘楽町有功者の選定について

◇議長（白石豊樹君） 日程第 1、議案第 4 3 号を議題といたします。

本件につきましては、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。



### ○日程第 2 議案第 4 4 号 甘楽町有功者の選定について

◇議長（白石豊樹君） 日程第 2、議案第 4 4 号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。



### ○日程第 3 議案第 4 5 号 甘楽町有功者の選定について

◇議長（白石豊樹君） 日程第 3、議案第 4 5 号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

---

○日程第4 議案第46号 甘楽町有功者の選定について

◇議長（白石豊樹君） 日程第4、議案第46号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

---

○日程第5 議案第47号 甘楽町有功者の選定について

◇議長（白石豊樹君） 日程第5、議案第47号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

---

○日程第6 議案第48号 甘楽町有功者の選定について

◇議長（白石豊樹君） 日程第6、議案第48号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

---

○日程第7 議案第49号 甘楽町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第7、議案第49号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第8 議案第50号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第8、議案第50号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第9 議案第51号 甘楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第9、議案第51号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。  
質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第10 議案第52号 甘楽ふるさと農園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第10、議案第52号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。  
質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第11 議案第53号 甘楽町道路線の廃止について

◇議長（白石豊樹君） 日程第11、議案第53号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。  
質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第12 議案第54号 甘楽町道路線の認定について

◇議長（白石豊樹君） 日程第12、議案第54号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。  
質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。



お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

- 
- ◇
- 日程第13 議案第55号 令和4年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について
  - 日程第14 議案第56号 令和4年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 日程第15 議案第57号 令和4年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 日程第16 議案第58号 令和4年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 日程第17 議案第59号 令和4年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 日程第18 議案第60号 令和4年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◇議長（白石豊樹君） 日程第13、議案第55号から、日程第14、議案第56号。日程第15、議案第57号。日程第16、議案第58号。日程第17、議案第59号。日程第18、議案第60号の各議案を一括議題といたします。

本件につきましては、すでに提案説明が終わっております。

ここで「決算の審査意見報告」について、監査委員松浦彰一君から発言を求められておりますので、これを許します。

松浦彰一君、ご登壇して、ご報告を願います。

◇監査委員（松浦彰一君） 議長のお許しをいただきましたので、監査委員を代表して、各会計の歳入歳出決算審査の経過と結果につきまして、その概要をご報告申し上げます。

それでは、お手元の令和4年度甘楽町各会計決算及び基金運用状況の審査意見書の1ページをご覧ください。

第1。審査の対象は、令和4年度甘楽町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに関係調書等でございます。

2ページをご覧ください。

第2、審査の期日は、令和5年8月22日、23日、24日の3日間、中野委員とともに実施をいたしました。

第3、審査の手続きにつきましては、1～4に記載のとおり、関係法令に基づき行うものでございます。なお、審査を行う過程においては、必要に応じて担当課長等の説明を求めました。

次に、第4、審査の結果につきまして申し上げます。1、審査に付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であって、予算の執行状況は概ね適正であると認められました。2、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められたことをご報告申し上げます。

次に第5、決算の概要でございますが、これはお手元に配付されております、令和4年度甘楽町一般会計及び特別会計決算書並びに決算に関する報告書を概要としてまとめたものでありますので、説明は割愛させていただきます。

次に、6ページをご覧ください。下段の第6、財政健全化判断比率の状況につきまして申し上げます。法律で定める健全化判断比率等（財政指標）では、実質赤字比率及び連結実質赤字比率に該当がなく、健全財政であると認められました。

7ページをご覧ください。第7、各会計の審査における意見等を申し上げます。

#### 1. 一般会計。

(1) 歳入につきましてであります。町税の収納状況は、収納率が97.4%と昨年よりも0.1%上昇していると共に、不納欠損額も減少していますので、収納対策に成果が認められます。

しかし、今後も、悪質な滞納者に対しましては、法的措置を講ずるなど、滞納金額の減少、収納率の向上に引き続き努力をお願いしたいと思います。

また、不納欠損処分に至らぬよう、個々の状況を十分に調査の上、その処分については引き続き厳正に運用するよう要望いたします。

町債の発行は、安全・安心なまちづくりなどに必要な財源ですが、後年度の住民に負担を強いることのないよう、また、将来の安定的な財政運営のためにも、計画的な活用をお願いいたします。

(2) 歳出についてであります。予算編成方針の趣旨に沿った事業運営に努力されて

いると認められます。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う歳出につきましても適切に処理されておりました。

今後も引き続き、社会情勢や厳しい財政状況をしっかり認識し、経費の節減に向け事務事業の簡素化・効率化を図り、費用対効果を考慮の上、補助事業の見直しにも積極的に取り組まれることをお願いいたします。

続いて、2、特別会計につきまして審査意見等を申し上げます。

(1) 国民健康保険事業特別会計。今年度も実質収支が赤字となり、保険給付費は今後とも上昇すると思われ、厳しい運営が予想されます。歳入では、国保税現年分の収納率が低下し、収納額全体でも、被保険者数の減により減少となっておりますので、今後も、賦課徴収等の強化により、収入確保に努められるよう要望いたします。

また、バランスの取れた事業運営を行うために、医療費の抑制及び健康意識の高揚を図り、財政の健全化に務めるようお願いいたします。

(2) 介護保険事業特別会計。65歳以上の人口に占める要介護者の認定率は13.3%で、引き続き県平均の17.5%を大きく下回ったことは、予防・支援事業の成果と認められます。要介護高齢者等が、可能な限り住みなれた地域で安心して暮らせるよう、適切なサービス利用の供給に努めるとともに、今後も介護予防・生活支援事業等に重点を置き、制度の充実と併せて介護保険財政の健全化を望むものであります。

8ページをご覧ください。(3) 農業集落排水事業特別会計。污水处理施設は、天引地区に引き続きまして、城南・上野地区が令和5年4月に公共下水道へ編入されました。残りは善慶寺・国峰地区のみとなりますが、未接続者には早期に接続を行うよう、啓発を要望いたします。また、農業集落排水対象地区から公共下水道対象地区への切り替えにつきましても引き続き計画的な実施をお願いいたします。

(4) 公共下水道事業特別会計。平成5年から供用を開始した下水道事業は、建設事業費と併せて、今後は維持管理経費の増加が見込まれます。建設に当たりましては、整備計画により、国庫補助金等の有効な活用と事業費の平準化をお願いいたします。

また、維持管理費の財源である使用料収入の増加のためにも、未接続者には早期接続を行うよう、継続的な啓発を要望いたします。

(5) 後期高齢者医療特別会計。歳入の主なものは保険料と一般会計繰入金であります。保険料収納率は、99.8%と高く維持されており、収納対策の努力がうかがえました。歳出の99.3%が運営主体の群馬県後期高齢者医療広域連合への納付金であり、法

令等に基づき忠実に事務が執行されたものと認められました。

(6) 結びに。審査いたしました、一般会計並びに各特別会計は予算編成方針の趣旨に沿った適正な事業運営がなされ、新型コロナウイルス感染症関連でも適切に対応し、健全財政に努力されたことが認められました。

今後も限られた財源のなかで、最小の経費で最大の効果をあげられるよう創意と工夫をもって予算執行をしていただきたいと思います。

特に令和5年度においては、前期2年目となります「いきいきかんらプラン第6次総合計画」に沿って、事業に取り組まれるよう要望して、歳入歳出決算審査における意見いたします。

ご清聴ありがとうございました。

◇議長（白石豊樹君） 報告が終わりました。

質疑・討論の通告がありませんでしたので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第55号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり認定可決されました。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第56号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり認定可決されました。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

議案57号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり認定可決されました。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第58号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり認定可決されました。  
続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第59号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり認定可決されました。  
続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第60号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり認定可決されました。



#### ○日程第19 議案第61号 令和4年度甘楽町水道事業会計決算の認定について

◇議長（白石豊樹君） 日程第19、議案第61号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

ここで、「決算の審査意見報告」について、監査委員松浦彰一君から発言を求められておりますので、これを許します。

監査委員松浦彰一君、ご登壇して、報告を願います。

◇監査委員（松浦彰一君） 議長のお許しをいただきましたので、甘楽町水道事業会計決算審査の経過と結果につきまして、その概要をご報告申し上げます。

お手元の審査意見書10ページをご覧ください。

第1、審査の対象は、令和4年度甘楽町水道事業会計決算でございます。

第2、審査の期日は、令和5年7月25日でございます。

第3、審査の方法につきましては、1～3に記載のとおり行いました。

なお、審査を行う過程におきましては、必要に応じて担当課長等の説明を求めました。

11ページをご覧ください。

第4、審査の結果でございますが、1、審査に付された決算書の中で、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表等の各調書は、法令に準拠して作成されておりました。

2、計数は、関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、地方公営企業関係法令及び財務諸

規定に従って適正に執行がなされていることが認められました。

次に、第5、決算の概要につきましては、決算書の要旨を纏めたものでありますので、割愛させていただきます。

12ページをご覧ください。

中段、第6でございます。資金不足比率につきましては、実質黒字のため該当が無く、健全財政であることが認められました。

次に、第7、水道事業会計における審査意見等を申し上げます。

(1) 有収率は、上水道及び簡易水道の合計では、前年度より改善されていますが、引き続き漏水防止対策を強化し、有収率の向上をお願いいたします。

(2) 水道料金の滞納額は増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減に伴う納付猶予を十分考慮した上で、健全財政並びに公正公平な立場からも、引き続き適正な給水停止の執行と徴収を要望いたします。

(3) 施設の老朽化対策にあたっては、財政を考慮した計画的な修繕と建設改良工事をお願いします。そのためには、企業的経営感覚と原価意識を持って、経営の合理化と経費節減に努力されるよう留意願いたいと思います。

結びに、今後とも、健全財政を堅持しつつ、安全でおいしい水の安定供給に向けて、より一層の工夫と努力を望み、令和4年度甘楽町水道事業会計の決算審査意見とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

◇議長（白石豊樹君） 報告が終わりました。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり認定可決されました。

---

○日程第20 委員会審査報告

◇議長（白石豊樹君） 日程第20、委員会審査報告を行います。

社会産業常任委員長、登壇して報告を願います。

◇社会産業常任委員長（吉田恭介君） 令和5年9月15日。甘楽町議会議長白石豊樹

様。甘楽町議会社会産業常任委員会、委員長吉田恭介。委員会審査報告。本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、甘楽町議会会議規則第94条及び第95条の規定により報告いたします。記。1、開催日時。令和5年9月11日、午前11時00分。2、場所。甘楽町役場大会議室。3、出席者。委員長、吉田恭介。副委員長、堀口博君。委員、田中享君。委員、横尾稔君。委員、金田倍視君。4、欠席者。なし。5、会議事件説明のため出席を求めた者。産業課長、田中睦宏君。福祉課長、五十里比登志君。建設課長、秋山勝重君。健康課長、平井まさみ君。

6、審査の状況。

○陳情第2号 最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める陳情書。

陳情の内容を検討したところ、新型コロナウイルス感染拡大と、気候変動や円安などの影響による異常な物価の高騰が国民の生活を圧迫している。物価高騰から労働者の暮らしを守り、日本経済の回復をすすめるためには、国民の消費購買力を高める必要がある。そのためには、最低賃金の改善による賃金の底上げや地域別で定められている最低賃金を全国一律制に改正し、地域格差を是正しなければ地域経済を再生できない。

陳情の趣旨は理解できるものの、最低賃金の引き上げにより、中小・零細企業の経営や雇用にも大きく影響を及ぼすことが懸念される。

よって、本陳情は趣旨採択すべきものと決定した。

◇議長（白石豊樹君） 社会産業常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。自席にお戻りください。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） 討論がなければ討論を終結いたします。

陳情第2号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。





お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○追加日程第2 議案第63号 反訴の提起について

◇議長（白石豊樹君） 追加日程第2、議案第63号 反訴の提起についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（高橋義信君） 議案書をお願いいたします。議案第63号 反訴の提起について。次のとおり反訴を提起したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求める。令和5年9月15日提出。甘楽町長茂原荘一。1、反訴の相手方。[REDACTED] 2、請求の趣旨。（1）被告と[REDACTED]との間の平成24年1月31日付け債務承認弁済契約に基づく被告の[REDACTED]に対する元金3,000万円の債権が存在しないことを確認する。（2）訴訟費用は、反訴被告の負担とする。3、本件に関する取扱い。本件の訴訟は、弁護士に委任する。提案理由。令和4年（ワ）第49号取立権確認請求事件の裁判を継続し、債権の存否を明らかにするため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑をお願いします。

[「なし」の声あり]

◇議長（白石豊樹君） 質疑がなければ質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

[「なし」の声あり]

◇議長（白石豊樹君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（白石豊樹君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第21 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について

◇議長（白石豊樹君） 日程第21、閉会中の所管事務継続審査・調査申出書についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました「継続審査・調査申出書」のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（白石豊樹君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに決定しました。

---

○日程第22 議員派遣の件について

◇議長（白石豊樹君） 日程第22、議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定によりお手元に配付しました議員派遣の件についてお諮りいたします。

配付書記載のとおり議員派遣することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（白石豊樹君） 異議なしと認めます。よって、配付書記載のとおり議員派遣することに決定いたしました。

---

午後1時43分休憩

午後1時48分再開

---

○日程第23 一般質問

◇議長（白石豊樹君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第23、一般質問を行います。

質問はあらかじめお手元に配付した質問一覧表の順により発言を許します。通告書に

沿って簡潔にお願いいたします。

最初に、質問番号1を議席4番新井六美君、登壇の上、質問を願います。

◇4番（新井六美君） 議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

「公園に水の遊び場の新設を」。暑すぎる夏で、外に出ることもはばかれますが、夏休み中の中の子どもを見ていると、水遊びをさせたいなと思います。しかし、現在、小学校にプールがありません。以前は夏休みにプールに通ったりしていました。また、ウォーターランドで遊ぶこともありましたが、それも終了してしまい、水に触れ合うことが少なくなりました。

そこで、子どもが安心して遊べる遊具の一つとして、公園に噴水池の設置と、ミストを浴びる設備の新設をしてはどうでしょうか。

噴水池とは、平らな地面から水が吹き出し、噴水が上がり、そこに子どもが入って遊べるもので、ららん藤岡などに設置されています。また、ミストですが、霧状の水が頭上から降り注ぐものです。

そこで、2点質問いたします。

①町内の公園に、暑さ対策で水を使った設備はありますか。

②新たな公園計画はありますか。

以上です。よろしくお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、新井議員から、「公園に水の遊び場の新設を」についてのご質問をいただきました。お答えいたします。

議員のご質問の中にありますように、今年の夏もまさに暑すぎる夏でありました。気象庁の発表によりますと、前橋の今年7月の真夏日は12日、猛暑日は15日、8月の真夏日は12日、猛暑日は18日ありました。ほぼ毎日が30度以上の真夏日であり、そのうち半分以上が35度を超える猛暑日で、屋外での活動をなるべく控えるような状況でありました。

また、猛暑対策により、小学校の水泳授業につきましては、屋内での実施に切り替え、各小学校の屋外プールを廃止してきたところであります。

このような夏の厳しい環境を少しでも和らげるため、冷却効果、マイナスイオン効果や

見ていると何となく気分が優れる癒やし効果があるとされている噴水の池やミストを浴びる設備の新設について、2つのご質問をいただきました。

まず最初の、町内の公園に暑さ対策で水を使った設備はありますか、この質問でございますが、名勝楽山園において、夏場にミストを浴びる設備を設置して、来園者へのおもてなしを行っているところであります。

次に、新たな公園計画はありますか、のご質問についてですが、水の遊び場を伴った公園計画については現在はありませぬので、ご理解を賜りたく、よろしくお願ひ申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら願ひます。

新井議員。

◇4番（新井六美君） 町内の暑さ対策なんですけれども、楽山園にあるということなんですけれども、楽山園というのは入場料のかかるものなので、なかなか子どもがちょっと遊びに行くという場所ではありません。

また、新たな公園計画に、そういった水場の計画はないということなんですけれども、新たな公園計画なんですけれども、その公園計画というのは、設計というのはどのように行われているんでしょうか。誰が設計されているのか、教えてください。

◇議長（白石豊樹君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） 楽山園のことにつきまして、ご質問をいただきました。

楽山園は確かに入場料がかかりますけれども、子どもは一応無料になっています。ご理解いただければと思います。

それと、公園は誰がどのように造るかという話なんですけれども、公園は地域の人たちの要望なり、町の10年計画なり、そういう中で新たにここに公園を造ろうというような計画をまず総合計画、町の計画の中で地域の要望にちよびながらたてるわけであります。そのたてたものを今度は設計してくれる業者に頼んで、いわゆる町の希望、地域の希望等を踏まえながら、公園を造っているわけでありますけれども。現在かなりの数が町中には公園がありますので、今現在の中で、新しい公園を造る計画は特にございませぬというお答えでありました。よろしくお願ひします。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありますか。

新井議員。

◇4番（新井六美君） 公園の計画なんですけれども、今後はそういう公園の計画、その設備の計画があるようでしたらば、現在、「女性ネットワーク」という会もごございます。この女性ネットワークというのは、子育て応援されている方や、町の商業、農業の発展に力を入れている方、いろんな活躍をされている方が会員になっておりますので、軽い気持ちで、こんなのどうという感じで、相談いただけたらと思います。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） それこそ町民の皆さんからの要望等については、それぞれの担当なり、いろんな分野の中で要望をお聞きしているところであります。

特に、要点といたしますか、質問の趣旨は「ららん藤岡」にあるような、下から水が噴き上がって、そこで子どもが遊べるような雰囲気のパークをという趣旨だというふうに思いますが、それにつきましては、それを設置する費用ですとか、あと維持管理の費用ですとか、また施設の見守りといたしますか、子どもがいない時も水をどんどん出すわけにはいきませんし、何かあった時には大変ですから、見守りの人といたしますか、管理をする人等の日常の維持管理も必要でしょうし、水を止めたり出したり、この水道料のものもありませんし、そういう全体的なものを新しい公園計画ができた時には、そういうものも一緒に検討しながら、これから進めていければというふうに思っております。よろしくお願ひします。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

以上で、新井六美君の質問は終了しました。

続いて、次に質問番号2を議席3番田中享君、登壇の上、質問願ひます。

◇3番（田中 享君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に基づき、「農業振興について」質問させていただきます。

近年では当町をはじめ、全国的において、高齢化、人口減少が本格化する中で、農業者の減少や耕作放棄地の拡大がさらに加速化し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されます。また、農業生産の効率化やスマート農業の展開等を通じた農業の成長産業化に向け、地域において農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等を進めるとともに、人の確保、育成を図ることが必要と思われまます。

そこで、農業振興、特に農地問題について質問いたします。

1つ目は、農地法の一部改正により、農地法第3条の許可後の譲受人の耕作面積の下限面積要件が令和5年4月から廃止されたことに伴い、本年4月以降に、この要件に合致した農地法第3条の許可申請書は何件ありましたか。

2つ目は、群馬県農業公社（農地中間管理機構）、いわゆる農地バンクによる農地中間管理事業を活用した農地の貸し借りについて、令和元年度から4年度までの実績、件数及び面積はいかがですか。

3つ目は、令和4年5月に、農業経営基盤強化促進法等の一部改正が行われ、これまで、「人・農地プラン」の取り組みとして行ってきた地域の話し合いが、法律に基づく取り組みになり、名称も「地域計画」と改められ、地域の農業を持続させていくための方針と併せて、「目標地図」という、農地一筆ごとの10年後に目指すべき農地利用の姿を地図に表示することになりました。この地域計画は、農業経営基盤強化促進法の施行日令和5年4月1日から2年以内、すなわち令和7年3月末までに策定することになっていますが、その現状はいかがですか。

最後に、以上のような農地の貸し借りの制度を推進してもなお、耕作放棄地が増加しております。耕作放棄地に対して具体的な対策はありますか。

以上、よろしくお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、田中議員から「農業振興について」のご質問をいただきました。お答えをしたいと思います。

まず、農業の担い手不足と高齢化の問題は、もうずっと長い間指摘をされ続けてまいりました。そして、様々な政策を行ってきたにもかかわらず、いまだにその改善が見られておりません。これに伴って、ご質問にもありました耕作放棄地の拡大についても同様に決定的な解決策が見つからず、増え続けているのが現状であると思っています。

国は、令和4年度から「みどりの食料システム戦略」を打ち立て、農業生産力の向上と持続性を目指し、農業振興を進めておるところであります。農地関係についても、法改正等により、農地利用を明確化する地域計画を策定して、将来の地域農業を守る取り組みを全市町村で行うことになりました。

町においても、農村における小さな農家の経営を少しでも支援するために、様々な農業

振興事業を実施しているところであります。

ご質問いただきました数値等の詳細につきましては、この後、担当課長からお答えをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 産業課長。

◇産業課長（田中睦宏君） 命によりお答えします。

ご質問の（１）本年４月以降のこの要件に合致した農地法第３条の許可申請はありましたかについてですが、８月３１日現在、５件の申請がございました。５月に２件、６月から８月に各１件申請があり、いずれも農業委員会に諮り、許可となっております。

次に、ご質問の（２）農地中間管理事業を活用した令和元年度から令和４年度までの件数と面積の実績についてですが、４年間の累計実績は、件数にして２７件、面積は３万１，９９４平方メートルでございます。内訳として、令和元年度は９件、９，２８７平方メートル、令和２年度は１０件、９，７１４平方メートル、令和３年度は３件、６，７２０平方メートル、令和４年度は５件、６，２７３平方メートルとなっております。

ご質問の（３）地域計画の策定状況はいかがかについてですが、現在、地域計画の策定作業は未着手の状況でございます。今後、県の指導を受けながら、来月より、計画策定事務に着手いたします。まずは、令和５年度に農地所有者へのアンケート調査を実施する予定でございます。令和６年度では、各地域に入り、農家と話し合いを実施し、地区範囲を確定し、地域計画を策定いたします。

最後に、ご質問（４）の耕作放棄地に対しての具体的な対策についてですが、耕作放棄地解消に向け効果的な対策がなかなか見つからず、年々増加しているのが実情でございます。

少しでも耕作放棄地を減らすよう、町では、荒廃農地解消対策部会による一斉耕起の日事業を平成２９年度より実施しております。また、今年から甘楽町農地リフォーム事業補助金を開始し、農地の再生を助成しております。さらに、本年度から３年間ではありますが、有機農業産地づくり交付金を活用し、新規導入作物として、オリーブの苗を耕作放棄地に植え、農地の活用を図っていく予定でございます。

今後も、様々な方策を取り入れながら、農地を耕作地として活用できるよう積極的に取り組んでまいりますので、議員皆様のご理解、ご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

２回目の質問がありましたら、お願いします。

田中議員。

◇3番（田中 享君） 答弁ありがとうございました。

今般の農地法第3条の改正の主たる目的というのは、農業者の減少や高齢化が加速する中であって、認定農業者等の担い手だけではなく、経営規模の大小にかかわらず、意欲を持って農業に新規に参入する者を地域内外から取り込むことが重要であり、これらの方の農地等の利用を促進する観点から、下限面積要件が撤廃されたと聞いております。

先程の答弁で5件許可があったというんですけれども、その中で新規に農業を開始する人がいるかどうかを確認させていただきたいと思います。

それと、2つ目の回答につきまして、農地中間管理事業、他の市町村と比べるとかなり少ないようですけれども、少ない理由というのは、農家としては農地の資産保有意識が強くて手放さないこと。また、甘楽町のような中山間地域においては、借り手となる担い手が少ないこと。また、狭かったり、不整形な農地や買い手がつかないことなどにより、集積が難しい状況であることは十分承知しております。基盤強化法の改正によりまして、利用権設定制度がなくなり、今後、農地中間管理事業となりますので、より一層の農地中間管理事業の推進をお願いしたいと思います。これは要望です。

3つ目の地域計画の策定なんですけれども、これはまだ確かに期限が十分ありますので、関係機関と十分協議・調整の上、早期策定、また実効性のあるものを策定してください。これも要望です。

4つ目の耕作放棄地なんですけれども、これはやはり全ての中山間地区で深刻な問題となっております。これも県やJA等関係団体と協議・調整しながら、ぜひ耕作放棄地対策をお願いいたします。

その点で、1つ質問なんですけれども、10年ぐらい前になると思うんですが、貸出可能な遊休農地に立看板を設置したような事業をやっていたと思うんですけれども、現在その事業はどうなっているのか、ちょっと確認させてください。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） 産業課長。

◇産業課長（田中睦宏君） まず、（1）の新規就農ということで何件かというご質問でございますが、新規就農でございますが、5件のうち4件が新規就農で、3条の許可となっております。

続いて（3）の貸出事業でございますが、以前、農業委員会の方で確かに実施をしてお



りましたが、現在はこの貸出事業は行っておりません。

以上になります。

◇議長（白石豊樹君） 3回目の質問はありますか。よろしいですか。

以上で、田中享君の質問は終了しました。

次に、質問番号3を議席9番山田光男君、登壇の上、質問を願います。

◇9番（山田光男君） 「救急救命とAEDについて」、質問させていただきます。

人が倒れて心肺停止状態になった時、すぐに救急車を呼ぶのは誰もができる救命処置です。119番では、「心肺蘇生法はできますか」「AEDは近くにありますか」と問われます。救急車の現場到着時間までに、その場にいる人が頼りとなり、心肺停止から5分以内に心肺蘇生を行うことで、生存率が高く助かる可能性があり、応急手当ての知識が命を救う第一の希望となります。心肺蘇生法、AED、救急車と、命のリレーで助かる命のため、誰もが救急救命訓練が必要と考えます。

AEDはここ数年で各所に設置され、人が集まる公共施設にはほとんど普及済みとなり、誰もがその必要性も分かってきております。しかし、時間帯によっては、鍵がかかった施設の中にあり、使えない状態の所が多く、いざという時に不安がよぎります。本来なら、どこにでもAEDの普及が進んでもいいと思いますが、高価な上、対応年数が8年と短く、維持管理が重荷となり、一般企業や店舗など、必要と思われる所にないのが実情です。

そこで質問です。

1、町が関係する施設のAED設置台数は。また、24時間持ち出せるところはありますか。

2、企業、個人の購入支援を考えていますか。

3、一般向けの救急救命訓練は、年間どのくらい開催されていますか。

4、学校での救急救命授業はありますか。また、部活動の試合など、持ち出せるAEDはありますか。

以上、質問いたします。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、山田光男議員から質問いただきました「救急救命とA

EDについて」のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、心臓が止まってしまうような重大な事故は、何が原因で起こるか分かりません。心臓と呼吸が止まってから1分ごとに救命率は10%下がると言われております。議員が言われるように、5分以内に心肺蘇生法を開始することで、命が助かる可能性は非常に高くなると言われております。

しかし、突然の出来事に対して、「心臓が停止していることを早期に認識して、救急車の要請がまずできるか」「心臓マッサージや人工呼吸ができるか」「AEDが近くにあるか」、そしてまた、最後は「AEDが使えるか」といった大きな課題があるというふうに思っております。

町としては、公共施設等にAEDを設置したり、職員や関係団体に対して、救命講習を行っているところであります。

ご質問の数字等の詳細につきましては、担当課長からお答えさせていただきますので、よろしくお願いたします。

◇議長（白石豊樹君） 健康課長。

◇健康課長（平井まさみ君） 命によりお答えいたします。

まず、1点目の、町が関係する施設のAED設置台数ですが、23施設に1台ずつ、合計23台設置されています。設置施設としましては、役場、にこにこ甘楽、甘楽町公民館、文化会館、ら・ら・かんら、小中学校4校、保育園、こども園、新屋学童保育所、旧第二中学校体育館、旧第三中学校体育館、甘楽町体育館、秋畑地域交流センター、ふるさと農園、ふるさと館、道の駅甘楽、楽山園拾九間長屋、那須庵、お休み処信州屋、地域活動支援センターあゆみです。このうち、24時間持ち出せるところは、役場とふるさと館の2カ所になります。

2点目の、企業、個人の購入支援ですが、「AEDの適正配置に関するガイドライン」によれば、50歳以上の社員が250人以上働く場所にはAEDを設置することが望ましいとされています。甘楽町にはそのような規模の大きな会社はありませんが、社員が大勢いるような企業は、すでにAEDを設置していました。

また、観光客が多く集まる、めんたいパークやこんにやくパークにも、AEDは設置されています。

なお、AEDを設置する場所には、人が複数人いて、その中にAEDを適切に使用できる人がいることや、AEDの日常の点検や管理ができることなどが必要となるため、個人

への購入支援は考えておりません。

3点目の、一般向けの救命救急訓練の開催数ですが、令和4年度は13回開催し、参加者は109人でした。今年度は9月1日現在、6回開催し、参加者は128人です。

4点目の学校での救急救命授業ですが、中学校では保健体育の授業の中で学習します。小学校では、5、6年生の保健の教科書に載っており、コロナが流行するまでは、人形を使っての実習も行っていました。教職員に対しては、アレルギーのアナフィラキシー補助治療剤のエピペンの打ち方講習と併せて、心肺蘇生法の講習を実施しております。

なお、部活動の試合を行う町内施設にはAEDが設置されており、遠征先の施設にもAEDが設置されているため、現状ではAEDを持ち出すことはありません。しかし、必要があれば、現在、イベント開催時に持ち出しているように、支障のない場所のAEDを持ち出すことができます。

救命処置として、AEDが用意できなくても、人工呼吸ができなくても、胸骨圧迫で心臓マッサージを行うだけでも救命効果はあります。

まずは、倒れている人を見つけたら、すぐに心停止を見極め、人を呼び、通報できる。心肺蘇生を開始し、AEDが使える。そのような人を増やすとともに、効果的なAEDの配置と管理に尽力してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありますか。

山田光男議員。

◇9番（山田光男君） 1の質問につきまして、理解できました。ただ、先程の協議会の中で、那須庵については12月24日で閉まるというふうなお話の中で、どうしても救急車が那須地区まで行くのには15分ぐらい、もしかするとかかってしまうという部分がありますので、その後の那須庵のAED等をどのようにその地区の部分で利用していただけることを考えているか、1つ、それを質問いたします。

2番の企業、個人の購入支援につきましては、分かりました。

3番、4番につきまして、ちょっとお話をさせていただきますと、各小学校でプールが廃止され、プールがあった時ですと、プール当番の関係で、救急救命講習がPTAで開催されていたのですが、現在は行われていないと聞きました。仕方ないことなんですけど、定期的で開催していただけるよう、切望しております。どうしても、そういうことをするこ

とによって、そういう部分の機械に触れる人が増えると思いますので。また、そういう部分で、先程、年間にある部分の回数で言いましたが、どうしても短時間で行動するという部分の中で見ますと、なかなかすぐに行動できるかというのは甚だ疑問になりますが、そういう面を考えまして、救急救命訓練の実施等の動画を作成して、甘楽町のホームページや安全安心メール、LINE公式アカウントに貼り付けて、誰もが見られるようにしたらどうなのかなというふうに思います。やはり、まず実体験というか、実地講習が一番大切なんですけど、まずそういう興味を持って、見て、心肺蘇生法とはどういうものなんだろう、AEDをどう使うんだろうというのを、心配な部分を映像で確認して、やっていただけるようにするのは大変大切だと思います。これは、地域防災として、その他消火器とかそういうのも含めて、地域防災コーナーとして動画の配信を考えていただけるかどうか、質問いたします。よろしくお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 産業課長。

◇産業課長（田中睦宏君） まず最初に、那須庵のお話が出ましたので、お答えをいたします。那須庵につきましては、12月まで営業をさせていただきますので、AEDもそのまま使ってもらって、その後についてはまだはっきりと活用は決まっておられませんので、そちらについてもまだ決定はしておりません。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） 総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） 防災を所管しております総務課でございますけれども、議員の動画の配信の件でありますけれども、町独自で撮影するのが良いのか。もしかしたら、確認していませんけれども、消防庁等ですでに配信がされている可能性もありますので、もし先行した配信があれば、それを町の広報でお知らせをするなどして、いずれにしても、住民にすぐに役に立つようなものと考えていきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 3回目の質問がありますか。

山田光男議員。

◇9番（山田光男君） それでは、那須庵の那須地区の方につきましては、よく住民の方々と相談して取り扱いを検討していただくよう、切望いたします。

また、動画の方につきましても、いろいろ権利とかいろいろあると思いますが、例えば甘楽分署の職員の皆さんが救急救命の講習をやっていただける部分を動画に撮って配信す

るという形でも良いと思いますので、そういう形で町民の方々にそういう部分の、あるいは動画で経験していただくというのは大切なことだと思いますので、ぜひ実行していただければ幸いです。これで終わります。

◇議長（白石豊樹君） 要望という形でよろしいでしょうか。

◇9番（山田光男君） はい。

◇議長（白石豊樹君） それでは次に、質問番号4を議席番号5番横尾稔君、登壇の上、質問を願います。

◇5番（横尾 稔君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従いまして、「フィルムコミッション設立について」質問させていただきます。

フィルムコミッションについては、令和元年の9月定例会一般質問において、観光誘致客策としてお聞きしましたが、昨今では、テレビドラマ「ハヤブサ消防団」のロケ地として、甘楽町役場をはじめ、福島駅等、7月番組スタート以来、見慣れた地元で感動を覚えます。

また、楽山園をメインロケ地とし、藤井風さんのミュージックビデオ「まつり」は、国際的知名度のある歌手だけに、ユーチューブ再生回数5,505万回と、宣伝用短編映像とともに楽山園も同様に閲覧されています。

県においても、映像業界における本県の知名度向上のため、「ぐんまフィルムコミッション」を運営し、映画やドラマなど映像作品のロケ地誘致を積極的に行っており、ロケ需要は年々増加しております。

ロケ地誘致のメリットとして、地域経済の活性化が挙げられ、撮影関係の宿泊や飲食、ロケ弁当などが発生します。観光客の増加が期待でき、撮影場所をロケ地巡りや聖地巡礼、観光客が訪れるスポットとなり得ます。郷土愛の高まり、作品を通して、地元の良さを改めて認識することにも繋がります。

このようなことを踏まえ、町におけるフィルムコミッションのお考えをお聞かせください。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、横尾議員の「フィルムコミッションの設立について」のご質問にお答えいたします。

議員がおっしゃいますように、前回もご質問をいただきました。このように映画やテレビドラマなどで撮影が行われますと、地域の新たな価値と魅力を多くの皆さんに発信をしてくれることは事実だというふうに思っております。横尾議員のおっしゃるとおり、撮影に伴う多方面における宣伝効果や経済効果は大きく期待をされるのではないかなというふうに思っています。

現在、町にはフィルムコミッションがありませんので、撮影の問い合わせ相談や撮影支援は、今、担当の職員が対応しておるところであります。

しかしながら、やはりフィルムコミッションを名のり、ロケ誘致を行った方が、より多くの機会が得られると思いますので、ご提案の設立については検討していきたいというふうに思っております。

しかし、現在は相手よりロケ地としてお願いをしたいというようなお願いをされて、商工観光係の少ない職員で受け入れをしているところでもあります。設立を仮にできたとしますと、今度は相手方に、ぜひ今度は町へ来てくださいというような取り組みをするわけがありますから、そうしますと相手側より、議員の中にもありましたけれども、宿泊や飲食、ロケ弁などが発生する。これは漏れ聞いた話ではありますけれども、非常に多くのロケ隊が来て、宿泊所はなかった、飲食をする場所もなかった、ロケ弁も要請どおりできなかった、非常に困ったというような話も聞き及んでいるところでもありますので、このような要望にまずは応えられるかどうか。その辺のところをしっかりと捉えていくことが必要だろうと思っております。

今のように、職員が対応しているだけでは到底対応しきれなくなりますので、今後においては、ロケ隊が来る時に協力をしてくれるような人たち、そういう人たちの確保、ボランティア的な組織ができて、そういう人たちが、「いざという時には私たちがいろんな応援をしますよ」と、「弁当も私どものところでおむすびぐらいは作りますよ」というような、そういうボランティア的な組織ができることがまず必要なんだろうなというふうに思っております。撮影に来てくれと言って、来てくれた人に不満がなく対応できるような仕組みが必要なんだろうというふうに思っております。

これらを十分これから検討しながら、議員の皆さんのご意見も伺いながら、設立に向けて検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら願います。

横尾議員。

◇5番（横尾 稔君） 先程言われましたように、今まで地域ではこういった撮影みたいなものが観光資源として捉えられていないのが現状でした。ですが、これだけ全国に300ものフィルムコミッションを設立している市町村、団体があります。特に、群馬県でいいますと市町村、ましてやそれを受け入れている運営組織としては、商工会、観光協会、そういったところが、運営組織として成り立っている形ですので、町長が言われたように、どの課が担当になるかは分かりませんが、そういった受け入れ体制の中で、地域ボランティアなり、またフィルムコミッションの役割としては、地域をPRし、より甘楽町を良いイメージで発信でき、また発信もするけれども、こちらもいただくと。そういうような体制をぜひとも整えていただきまして、経済効果云々も実は調べてまいりました。

前橋フィルムコミッションによりますと、経済効果も出ておりますので、その数値的なものをちゃんと発表できて、その実績がこういう形になっていければと思います。

第2質問としまして、特に町長、こういった外に対してのマスメディアを使っていくような戦略、活用について、今後どのようにお考えでしょうか。

◇議長（白石豊樹君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） やはり、町の活性化の一つとして、多くの観光客、外国人が来ればインバウンドになりますけれども、そういうことはこれから町の取り組みとして必要だろうというふうに思っております。

その一環として、フィルムコミッションの話を質問していただけたんだというふうに思っておりますけれども。やっぱり来た人が満足をして帰れるような観光地をまずは目指すことが必要なんだと。行ってはみたものの、「食べ物もなかったね、お土産もなかったね、案内してくれる人もいなかったね」ではなかなか大変でありますので。ぜひ皆さんの協力をいただきながら、そういうフィルムコミッションに限らず、楽山園の案内の人たち、会もありますけれども、そういう人たちの取り組みをしっかりと応援をしながら、来てもらった人たちが喜んでいただけるような外部に対する取り組みをしっかりと、そういうものをしっかり作っていくことが必要だろうというふうに思っています。

現在も一生懸命取り組み等はしているわけでありましてけれども、ぜひまたよろしくご指導いただければと思っております。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありますか。

横尾議員。

◇5番（横尾 稔君） 甘楽町周辺には、ロケ地誘致を有効に使ったり、また注目されるような場所がいっぱいあります。何も近代的な建物だけを求められているだけじゃなく、歴史的背景や素朴な風景、車両や建物が写り込まないような場所、そういう映画やテレビというところが求めているようなところもありますので、ぜひともそういうような形のもので肉付けして、また今言われたように、ロケ弁当1つにしても、安中市なんですけれども、年間1,500個、高校生とともに開発して、ロケ弁としてインターネットでも販売しております。この間、道の駅のお弁当に関しても、ちょっと話を聞きましたら、安いのが520円からあるという形です。安中市で開発したのが、ロケ弁専用で、1,000円だそうです。また、撮影製作所の方からも求められているのは、エキストラ関係のが1,000円で、主役系の俳優さんののが1,500円というそういう値段もはっきり出ておりますので、具体的にそういう開発をすることによって、今のふるさと館で売っているお弁当よりは単価を上げることができ、売り上げも上げられるのではないかと思いますので、ぜひとも早いうちの設立を願っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） これは要望でよろしいでしょうか。

◇5番（横尾 稔君） はい。

◇議長（白石豊樹君） 以上で、横尾稔君の質問は終了しました。

次に、質問番号5、6及び7を議席12番山田邦彦君、登壇の上、質問願ひます。

◇12番（山田邦彦君） 私は、「物価高騰への補助について」「未来チケットで子どもたちを応援すること」、そして「子どもたちを暑さから守るために」について、質問いたします。

まず、「物価高騰への補助」ですが、これは特に燃料代のことについてであります。世界中の気候変動とコロナに加え、それに去年からのロシアのウクライナ侵攻後、ほぼ全ての物価が何度も上がりました。住民の皆さんが大変苦しんでいます。ぜひ実態をつかみ、適切な援助を行う必要があると思ひますが、いかがでしょう。

特に、「燃料代の影響が大きく痛手だ」という話を聞きます。町内の事業者への支援を昨年のように行ってはいかがでしょう。



各家庭からも、同様の声が聞こえてきます。補助を始めてはいかががでしょうか。町での対策が必要と思います。いかがでしょう。

また、今回の状況は世界的なことなので、100カ国以上の政府や地域がいわゆる消費税の減税を行っていますので、町独自の対策ではなくて、国全体で行うべきことだと思います。抜本的な住民支援策を、国に対して町村会からも要望することも必要だと思いますが、いかがでしょう。

町の考えを伺います。

次に、「未来チケット」について伺います。

2012年に発足した「子ども食堂」は、11年経った昨年現在、全国で7,000カ所以上になりました。これは全国で望まれている、必要とされているサービスだということが証明されているものだと思います。

町内では、にこにこ甘楽で、民間団体の人たちが主催し行っていますが、もっと利用しやすくするために、お聞きします。

まず、今行っている「ほぺたん広場」の実情と利用実績などをお聞かせください。

また、町内の飲食店と協力して行ってはいかががでしょうか。

例えば、まず飲食するお客が食事をする。その時に、食事代金と未来チケットの代金、これはいろいろな話し合いの下で行うと良いと思いますが、300円から500円ぐらいが適当だと思います。そして、店内のホワイトボードには、メッセージを添えて、未来チケットを貼り付ける。店の外には、のぼりなどで未来チケットがあることを周知する。次に、子どもはそれを見て未来チケットを使い、ご飯を無料で食べる。おなかいっぱい笑顔になり、感謝のメッセージを書いてもらう。そして、再度来店したお客は、メッセージを読んで、さらに笑顔になるという仕組みです。この方法であれば、飲食店も自治体もほとんど負担なしで行えると思います。ぜひ町の考えを伺います。

最後に、「子どもたちを暑さから守るために」について、質問いたします。

先程もありましたが、この数年、猛暑、酷暑、大変な暑さが続いています。特に、今年は国連でも、世界中で温暖化ではなく「沸騰化」だと表現もされています。夏休み前から毎日、生命に危険がある暑さと報道され、町の防災無線でも、「外に出ないように。激しい運動はしないように」との呼びかけがあります。

町では、今までに教室や体育館へのエアコン設置をしていただき、子どもたちや保護者の皆さんから大変喜ばれています。今度は、通学路の対策が必要だと思い、質問いたしま

す。ぜひ、町の宝を暑さから守るための対策を伺います。

まず、地域によっては去年の9倍となっているようですが、熱中症の町内の発生状況はどうなっているのでしょうか。

子どもたちに日傘の配布をしてはいかががでしょうか。日傘を差すと、自動的に間隔が取れるので、感染対策にもなると言われます。

また、学校や公営施設、そして通学路のあちこちに、打ち水や給水所、そしてミストの設置など、涼しい場所を作ってはいかががでしょうか。

最後に、学校の授業や部活、スポーツ少年団の活動時での熱中症対策の基準、あるいは対策の徹底が必要だと思えます。どうなっているかを伺います。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） 質問が終了いたしました。

質問番号5、6及び7について、一括して答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、山田邦彦議員から3つの質問をいただきました。順にお答えをしたいというふうに思っております。

まず最初に、「物価高騰の補助」についてのご質問でありますけれども、山田邦彦議員のご指摘のとおり、世界中の気象変動やロシアによるウクライナ侵攻などを契機として、様々な物価が高騰しております。加えて、電力ですとか、ガス、燃料代の高騰が住民の生活や町内事業者の経営に大きな影響を与えております。

町ではこうした状況を踏まえて、これまでもコロナ交付金等を活用しながら、様々な支援策を実施してきたところであります。今後も住民をはじめ、事業者支援についても迅速かつ効果的な支援を実施してまいりたいと考えておるところであります。

ご質問の詳細につきましては、この後、担当課長からお答えをさせますので、よろしく願いいたします。

そして、もう一つ、「未来チケットで応援を」というご質問をいただきました。このことにつきましては、厚労省において、子ども食堂は貧困家庭や孤食の子どもに対して、1人で利用できる無料または低額で栄養のある温かい食事や団らんを提供する場であり、子どもの孤食解消や食育、さらには地域住民の交流の場としても、子どもの貧困対策と地域の交流拠点という2つの役割を果たすと言われております。

町では、平成3年に締結した「地域見守り活動協定」を機に、コープ群馬からの要請を

受け、食を通じた地域のふれあい食堂、質問にもありました「ほぺたん食堂」として、「にこにこ甘楽」の調理室とおたっしゃ会ホールを無償で提供し、憩いの居場所に取り組んでいるところであります。

このことにつきましても、数等の詳細は担当課長からお答えをさせます。

そして、先程の最初の質問にもありました「子どもたちを暑さから守るために」の質問でありますけれども、今年の夏の平均気温は1898年の統計開始以来、最も高くなっているようであります。今後も平均気温が高くなると気象庁は予想をしております。

町の防災無線で、熱中症の注意を連日呼びかけている状況が続いております。11回熱中症アラートを配信してきたところであります。

学校においては、平成26年度に各教室にエアコンを設置するとともに、令和3年度には小中学校の体育館にエアコンを設置して、暑さに対応する環境づくりを行ってまいりました。

このことにつきましても、数等の詳細につきましては、また課長からお答えをさせます。よろしく願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 産業課長。

◇産業課長（田中睦宏君） 命によりお答えします。

まず最初に、「物価高騰への補助を」の①番の町内の事業者への支援についてのご質問ですが、本年度につきましては、物価高騰や異常気象により、経営が非常に厳しい状況にある農業者への支援を実施させていただきます。肥料、飼料、農薬等の農業生産に欠かせない物の価格が高騰する中、農業生産物の単価だけは以前のまま低く抑えられております。

多くの農家の方から、経営状況が非常に厳しいとの声も届いておりますし、JA甘楽富岡からも、農家への資材類の購入助成を強く要望されております。

特に、燃料代とのことでありますが、財源に限りがございますので、まずは農業者への物価高騰対策事業を実施したいと思っておりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 企画課長。

◇企画課長（高橋 功君） 命によりお答えいたします。

②の家庭への補助についてのご質問ですけれども、町ではこれまでに国の交付金を活用しまして、物価高騰による負担を軽減するための支援として、低所得世帯や子育て世帯を

中心に支援をしてきたところであります。

今後は、電力・ガスをはじめとするエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援の一環として、公平・公正の観点から、多くの住民や事業者が支援の恩恵を受けられるよう、10月検針分の水道料金の基本料金を減免する措置を今年度の9月補正予算におきまして、ご提案をさせていただきました。

これからも交付金等を活用いたしまして、限られた財源を有効活用し、効果的な支援策を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） 私からは、物価高騰対策③番のご質問の、抜本的な住民支援策を、国に対して町村会からも要望したらどうかというご質問でございますけれども、物価高騰の影響を受けているのは、限られた地域だけではなく、国民全体に関わる問題でございますので、山田邦彦議員ご意見のとおり、国においてしかるべき対策を講じていただきたいというふうに考えております。

全国町村会という組織がございますけれども、すでに昨年11月の全国町村長大会において、「原油価格・物価高騰対策の強力な推進」という決議を行いまして、国に強く求めてまいりました。

また、先月8月24日でありますけれども、地方6団体と合同で、政府与党に対しまして、物価高騰対策を含めた経済対策、それから地方の課題解決に向けた対策を強く要請いたしました。

茂原町長はご案内のとおり、群馬県町村会長として全国町村会の会議に出席する機会が多くありますので、そうした機会を通じまして、引き続き関係団体に対して、また国に対して地方の声を届けてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 福祉課長。

◇福祉課長（五十里比登志君） 命によりまして、3つ目の「未来チケットで子どもを応援」につきまして、お答えをさせていただきます。

まず、1つ目の質問についてですが、「ほぺたん広場」の運営につきましては、毎月第4土曜日の午前11時から午後1時までの2時間、料金は子どもは無料、大人は200円、予約優先で、材料がなくなり次第終了という形で運営をさせていただいております。

利用実績につきましては、令和3年度が、子ども86人、大人80人、合計166人。令和4年度につきましては、子ども85人、大人47人、合計132人、令和5年度、今

年度についてなんですが、8月までであります、子ども31人、大人61人、合計92人となっております。

利用者についてなんですが、子どもからお年寄りまで幅が広く、子育て支援センター、これは「にこにこ甘楽」にある、にこにこキッズですね。こちらと、福祉センターのお風呂、こちらを利用しつつ、予約されている方が多く見られる実情となっております。

続いて、2つ目の質問でございますが、プラス料金を支払いまして、未来チケットを購入し、そのチケットは店頭の掲示板に貼られ、来店した子どもたちがそのチケットを使って無料で食事ができる、新しい仕組みが「未来チケット」というような理解はしております。

沖縄では、「ひもじい思いをする貧困児童をなくしたい」「ひもじい思いからする児童の万引きをゼロに」ということをテーマに、現在普及活動が開始されて、まだ始まったばかりということで、顕著な成果が見られるのは数年先だと言われております。

現在、甘楽町におきましては、子育て世帯には生活保護世帯は1件もなく、子どもの貧困に関しましては実態がないというのが実情でございます。さらに、今年度実施いたしました、低所得世帯支給給付金の給付事業及び子育て世帯生活支援特別給付金事業におきましても、家計急変での申請は1件もございませんでした。

このような状況を鑑みますと、子どもの貧困対策におきましては、まずは県の取り組み状況等、こちらをはじめ、他県の実情等を注視しながら、仕組み等について調査・研究を行いまして、まず初めに町内の飲食店さんを統括する商工会、または飲食店組合さん等とご相談しながら考えていくのが賢明かと思えます。

引き続き、町におきましては、子どもの貧困対策は重要課題として捉えております。有事の際につきましては、迅速な対応に努めたいと考えておりますので、ご理解を賜りたくお願いを申し上げます。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） 教育課長。

◇教育課長（齋藤文康君） 命によりお答えいたします。

「子どもたちを暑さから守るためについて」のご質問①の、熱中症の町内発生状況につきまして、甘楽富岡広域消防本部において、熱中症で救急搬送した患者数をご報告いたします。

管内では、令和元年50件、令和2年49件、令和3年31件、令和4年55件、令和

5年65件となっており、近年、増加傾向となっております。

続きまして、町内での発生状況については、令和元年3件、令和2年7件、令和3年3件、令和4年5件、令和5年10件となっております。管内、町内とも、過去5年の中では、この夏が一番多くなっています。

その中で、子どもたちの発生状況ですが、15歳以下で令和2年に2件発生しておりますが、その後発生していないため、小中学校での注意喚起が行き届いているかと思われます。

ご質問②の日傘の配布をしてはどうかについてですが、2020年6月のコロナの感染防止策として、日傘での登下校を実施した小学校がありました。現在は、日傘の登下校の指導は行っていませんが、各家庭の判断で、日傘での登下校を行っている児童が数名いる状況となっております。小学生は水筒やタブレットの持ち帰りなど、持ち物が多い状況となっております。それに加え、日傘での登下校となると、さらなる負担となると思われるため、現段階では日傘の配布は考えていません。

福島小においては、熱中症対策として、体育着を通気性の良いものに変更するための検討を行っており、熱中症対策をいろいろな面から引き続き検討し、児童生徒の安全確保に努めていきます。

ご質問③の学校や公共施設、通学路のあちこちに、打ち水、給水所、ミストなど、涼しい場所を作ってはどうかについてですが、小学校においてはすでに児童玄関、中学校においては正面玄関、部室とハンドボール・テニスコートの各水道付近3カ所にミストを設置しています。

登校の距離が長い児童は、安全で座れる場所での水分補給を行うよう指導も行うとともに、水筒には麦茶の他、スポーツ飲料での対応を行うなど、熱中症対策を行っております。また、こども安全協力の家を小幡小で18世帯、福島小で16世帯、新屋小で30世帯の協力を得て、熱中症や不審者などの危険を感じた時に飛び込むよう指導をしており、児童の安全対策を行っているところです。

ご質問④の学校の授業や部活、スポーツ少年団の活動時での熱中症予防基準と対策の徹底についてですが、各学校は暑さ指数WBGT計を備えており、熱中症予防指数を参考に、状況に応じた活動内容を検討し、活動の中止や水分補給を行うなど、児童生徒の健康状況を把握しながら、適切な対応を行っているところです。

スポーツ少年団においては、「暑い時は無理な運動は事故のもと」「急な暑さに要注

意」「失われる水と塩分を取り戻そう」「薄着スタイルで爽やかに」「体調不良は事故のもと」、熱中症予防5カ条を理解した上で、運動を行うよう指導を行っているところで

す。

今後とも、引き続き議員皆様のご理解とご指導を賜りたくお願い申し上げます。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

質問番号5について2回目の質問がありましたら、願います。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） ①と②は、今後また検討したり、充実していただけるというふうに受け止めたので、了解しました。

③について、この間、いろんな総会ですとか、大会でいろんな要望をされたという話を聞きました。その中に、先程質問でもしましたが、消費税を減税するとか、なくすとか、そういう趣旨の要望はありますでしょうか。

◇議長（白石豊樹君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） それは、ございません。

◇議長（白石豊樹君） 3回目の質問がありますか。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） ぜひ、そこは先程、課長も指摘されましたが、要するに個々の市町村で努力するとか、個人が努力する範囲ではないんですね。燃料代についても、この中に専門家がいらっしゃいますが、中間の業者に補てんといいますか、しても、消費者までは、具体的にどうなっているかというのは分かりづらくなっています。消費税を一時的になくすとか減らすとかすれば、もうダイレクトにそういう対策になると思うんですね。ぜひその辺りのお考えがありましたら、伺いたいと思います。よろしく願います。

◇議長（白石豊樹君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） 消費税につきましては、確かに軽減税率等々がありますけれども、消費税をなくすということは、誰が見ても分かりやすい一番の政策だというふうに思いますけれども、現状の中で、今、消費税を全て落としてしまうということはなかなか難しいかなというふうに思っております。機会があれば消費税の問題についても、いろんな場面で発言をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 質問番号5は終了しました。

質問番号6について、2回目の質問はありますか。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） ①は了解しました。私が、今回こういう話をさせていただいたのは、①の場合は、地理的な、ちょっと言い方は失礼かもしれないですけど、不利な状況があると思うんです。子どもたちだけであそこの場所まで行くということが非常に困難ですね。小さい子どもは、あそこまで歩いて行ったり、自転車に乗ったりして行くこと自体が、もう多分いろいろな団体の中で禁止をされていると思うんです。そういう中で、予約をしながら、先程、課長に紹介していただきましたが、開催の仕方がやっぱりハードルが高くなっていると、私は思うんです。

それと、基本的な話として先程も、家計が急変してこの間の子育て支援を申し込んだ家庭はゼロだということですか、いわゆる子どもたちが貧困にあえいでいる家庭は甘楽町にはないのではないかという話が、統計上は言われていましたよね。そこは町の考え方だと思うので、そこをとにかく言う気持ちはないんです。そういう中でも、いわゆる、私もそうだったんですけど、鍵っ子ですとかね。いろいろな事情で子どもたちだけで、さっきの孤食ですとか、そういう形で食事を取らざるを得ない人がいらっしやると思うんです。そういう人が、自分の生活圏の中で食事ができる。その時に隣近所の食堂であれば、それほど心配せずに行き来ができると思うんです。

沖縄の紹介がありましたが、「ひもじい思い」という言い方が難しいというか、こういう状況だったらひもじいんだよという、あるいはこういう状況がひもじくないんだよというのを、例えば私ら大人が決める問題ではないような気が、私はするんです。子どもたちはいつもそういう意味では腹をすかしている。そういう意味では、いつもひもじい思いをしている人が多いんじゃないかと思うんですね。恵まれた人たちは、おやつがあったり、その他の食事が十分に行き渡っている人も、ほとんどの家庭でできているかと思うんですけど、そうではない人たちがやっぱり埋もれてしまう危険性があると思うんですね。

いつだったか、この場でも町長が子ども食堂の話をした時に、うっかりそういうところに行くと、あそこの家は貧乏だとか、あそこの家はちゃんと面倒を見ていないんだみたいに見えるのは嫌なので、何か成立しづらいみたいな、ちょっと言葉はそのままじゃなかったかもしれませんが、そういうのを聞いてもあんまりお客さんが来ないんじゃないかという心配があるような話も聞いたことあると思うんですよね。



ですから、そういうふうなことを解消するには、やっぱり普段行き慣れている場所で、普段の人が普段どおりに食事を提供してくれるというところがミソだと思うんです。ぜひそういう立場で、先程、商工会ですとか、飲食店の組合さんとお話するという話がありましたが、それは町がリードしてぜひこういうふうな事業を、議会でも取り上げられたけど、協力してくださいよという立場で話をすると、また違うメニューといたしますかね。道筋に行くかと思うんです。ただ単に話を繋げただけでは、面倒くさいからやめようとかね。そんなことは…ということで、話が盛り上がりませんと思うんです。

ぜひ、その辺りは、他の県だとか、いろいろな市町村をという話がありましたが、いつも町長が言われるように、子どもは宝ですから、その宝を甘楽町が他のところはやっていなくても、自分たちが率先してやるんだというリーダーシップで話を進めると、上手に話が展開すると思うんですが、いかがでしょうか。

◇議長（白石豊樹君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 子どもたちのご質問をいただきました。確かに、私はよく言いますけれども、もうこれからの未来は子どもですから、これから先はもう子どもたちが創っていくものでありますから、できるだけ子どもたちが元気で生活できるといいますか、頑張ってもらえるような応援をしっかりとしていきたいなというふうに思っております。

その中で、食べることについてのご質問をいただきました。現実的に考えてみても、そんなに多くの食堂が、町内に多くあるわけではありませんから。例えば役場の前の店へ行行って、誰かが食べて、幾らか払ったと。でも、そのところに幾らお金がたまっているというのは、子どもたちが自転車に乗って見に行行って、ああ、ここにはお金がたまっているな、それ行ってみろというところまで、なかなか行きづらいんだと思うんですよね。現実的な話としては。特に、私どもの上の方にはほとんど飲食店はありませんから、なかなか難しさがあると思います。

だから、ご提案いただいたことは、1つの提案として受け止めて、何かそういうもっと違った方法、例えば「ほぺたん広場」はもうあそこでやっているだけだから、寄りづらいんじゃないかと、あそこまで行けないんじゃないかと、そういういろんな意見をこれからしっかり踏まえて、現実的に子どもたちがどのぐらいの思いをしているかということもしっかりと調査をして、これからの子どもたちがお腹をすかして困っているようなことがないような施策をしっかりと考えていければというふうに思っておりますので、ひとつご理解ください。よろしく願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

3回目の質問はありますか。

◇12番（山田邦彦君） 了解です。

◇議長（白石豊樹君） 質問番号6が終了しました。

質問番号7について2回目の質問がありましたら、願います。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） まず、①なのですが、子どもたちが、そういう救急車で搬送されたということが、この数年間はないということで、良かったなと思って伺いました。

ただ、傾向としては、課長言われたように、随分と全体としては増えていたりするので、今まではたまたま子どもたちは大丈夫だった。でも、次からはというのは保証はないわけなので、ぜひその辺りのところは上手に、監視というのは嫌な言葉なんですけど、指導・援助していただいて、町内からそういう不幸が出ないように、ぜひお願いいたします。

今年の夏に、ある場所で、そこは古い建物でエアコンがなかった場所で催しがあったんですね。その時に、1時間ぐらい催しがあったので、私参加したんですけど、1人、やっぱり熱中症で倒れた人がいるんです。集まった中心メンバーはほとんど60歳以上、70歳、80歳の人が多かったんですけど、倒れた方というのが、中学のたしか2年生ぐらいだったんですね。一般的にいうと一番元気そうな人が倒れちゃったので、周りの人が随分あたふたしたんです。ぜひ、先程エアコンがあちこち家庭でもそうですし、普及したという、それはちょっと功罪なのかなと思いながら見たんですけど。そういうことにならないような形での対策をお願いしたいと思って、質問させていただいています。

①は了解しました。

②については、先程いろんな荷物が多いので、これ以上多くは大変だという話だったんですけど。これもランドセルのことでここでまた質問させてもらったことがあったんですけど、ランドセルの中身をうんと減らすとか、ランドセルそのものを使わなくてもいいような指導・援助の仕方も考えていますよという答弁だったので、それとセットで考えると、日傘を持っても、それほど負担にならずに、日影ができるかなと思うんです。

日傘のことだけで、要するに荷物が多くなって大変だということになれば、普段から雨が降った時の登下校は成立しないわけですよ。ですから、その辺りは上手に、危険のある時には日傘で登下校して、その他の要するに最小限度の荷物にしていけば良いことなの

で。それは子どもたちに任せる、家庭に任せるんじゃないで、やっぱり学校が、役場が、きちんとそれも指導・援助しないといけないものだと思うんです。

その上で、日傘を差して登下校というのは、降ってくる紫外線だとか、いろんな危険物質というか、それをカバーできるわけなので、ぜひこれは検討していただいて、実施をと思うんですが、いかがでしょうか。

③についてなんですけれども、特に最初の打ち水については、登下校するところの家に、これもやっぱり学校ですとか役場から「お金は出ないんだけど、ぜひ子どもたちが涼しい思いをするように、自分の家の周りだけでもいいから水を回してくれ」と言うのは、そんなに難しい話じゃないと私は思うんです。それだけで、もう3度か4度、気温が下がるというデータもありますので。

それと、この給水所なんですけど、これは実際に実施している市町村の中では、強制的に給水場で水を飲ませる。そういう場所を作るといってなんですね。歩きながら水筒から水を飲むとか、友達と話しながら水を飲むなんていうと、やっぱり注意が散漫になって、事故の元になりますので、ぜひそういうところを先程の安全協力の家と同じような形で、いろいろなところに給水所の家みたいに作っていただいて、そこの軒先で水を飲むとかいう形。このミストもそうなんですよね。そういう形にすると、学校の行き帰りに、安全安心が貫かれるかなと思います。ぜひ、相談しながら実施をしていただければと思いますけど、いかがでしょうか。

④については、了解いたしました。引き続き、上手に部活、授業ですとか、スポーツ少年団で活動できるように祈っています。よろしくをお願いします。

◇議長（白石豊樹君） 教育長。

◇教育長（近藤秀夫君） それでは、ただいまの質問のまず日傘の関係で、ここで先程、課長の方から、持ち物の関係で、日傘もちょっとまた負担が増えるというような話をさせていただいたんですけれども。いろいろ他のところの状況なども聞いて、中にはやはり日傘を推奨している地域もある。あるいは、逆にやはり交通の面ですとか、そういう面で、日傘は差さないという指導というか、差すという指導じゃなくて、子供に伝えているというような、いろんなところがございます。確かに。

甘楽町においては、昨年度の答弁でもございましたように、コロナの時にも、傘もひとつの距離を取るとか、暑さを防ぐとかということで差していた学校、あるいは家庭もございまして、ただ学校でどうしても差してくれというようなことは言っておりません。た

だ、差してはいけないということも言うておりませんので、その辺が徹底をしているわけではございませんけれども、現状としてはそういう状態だというお答えをさせていただきました。

ランドセルの関係も、この前も出たんですけれども、ランドセルについては、今はご家庭によっては、既存のランドセルというよりは、少し軽目の、リュック型のものもあったりして、そういうようなもので子どもに通わせるとか。あるいは中学校では、今、横長の大きな通学かばんなんですけれども、これもできるだけ子どもの負担だとかというのを考えて、縦型のリュック型というんですか。そういうようなものに替えて、子どもの負担を少なくしようというようなことを検討しているということで、子どもの持ち物、そしてそれに伴っての日傘との関係については、検討している部分も多々ございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、先程も申しましたように、この日傘を全員にかぶせるというようなことについては、そこまでのところは今のところは考えてないというのが、我々教育委員会としての見解であるということをお答えさせていただきます、そしてご理解いただくということをお願ひしたいと思ひます。

あと、もう一つの打ち水をする場所ですとか、給水の場所を、学校等で子ども安全協力の家以外に設定をして、それを学校あるいは町で依頼をそれぞれの地域にしていくというようなことでもございますけれども。確かに今、学校と家庭、地域が一緒になって子どもを育てようということで、特に地域の方々に、いかに協力をさせていただくか、あるいは地域の活動の中に、子どもたちの活動を増やしていくかというような形で、学校運営協議会とか、いろんな方々に集まっていただいて、いろんなところで活動を一緒にしていこうという機運は、甘楽町も会議等もしております。そのような中に、今いただいたような事も話題にさせていただいて、地域の中でご協力いただけるような団体、あるいは家庭等が見つかるようであれば、そういう依頼も学校運営協議会の中で議題とさせていただきたいと思っておりますので、今後、会議も続けて、年に何回も協議会もしておりますので、そういうところで話題とさせていただければと思っております。

以上です。

◇議長（白石豊樹君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありますか。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） 日傘の話なんですけれども、今、いわゆる国全体というんでしょうかね。大人でも日傘を差して、あちこち散歩するとか、通勤するとかという時に、推奨されているのはご存じだと思うんですけど、それだとすると、何か全然こう気持ちがないなというふうに私思ったんです。さっきも言いましたけど、雨の日になれば、みんな傘を差して、登下校するわけですよね。回数は違うかもしれませんが、日傘に替えて、地獄のような暑さから子どもたちを少しでも和らげられるところに置くというのは、児童憲章でもうたっていることなので、ぜひそういう形でしていただきたいと思います。

③についてもそうなんです。教育長だけじゃなくて、大人の方は、多分歩いたことがないと思うんですね。気温が35度、40度近くなるところに、自分の家から小学校まで、中学校まで、子どもたちの身となって歩いてみると分かると思うんです。ぜひ、今の段階で設置するのが駄目だ、子どもたちに支給するのが嫌だということであれば、もしかしたらこの後はあんまり暑い日はないかもしれませんが、来年の夏までの間に、ぜひそれぞれの課長、教育長、町長もそうですけど、要するにリアルに暑さを感じていただいて、こういうことが必要なんじゃないかというのを体験していただくと良いと思うんですが、ぜひそういう最低でもそのくらいはやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。それぞれのパターンをお願いします。

◇議長（白石豊樹君） 教育長。

◇教育長（近藤秀夫君） ただいまのご質問で、通学路の関係、特に安全の関係も含めてということになるかと思えます。通学路については、実際にそれぞれの学校教員も含めて、あるいは地域の方も含めて、通学路の安全という形では、通学路の安全協議会、会議を持ってやっております。交通だけでなく、今のご質問のような観点からも、そういうような実際に通学路を点検しながら、PTAの方も含めて点検をしているので、そういうような場でも、観点を交通だけでない、今のような観点も加味して、通学路の点検だとかを今後もしていきながら、そういう中で今のようなことも検討していければと思いますので、よろしくをお願いします。

◇12番（山田邦彦君） 私、聞いたのは、教育長とか町長、課長が、実際にその場で、ということ聞いたんですけど。

◇教育長（近藤秀夫君） 通学路を歩いてみて欲しいということでございますので、私としては、それは実際に歩いてみることはできると思いますので、してみたいと思います。

◇議長（白石豊樹君） 以上で、山田邦彦君の質問が終了しました。

これをもちまして、一般質問を終了といたします。



### ○字句等整理委任の件

◇議長（白石豊樹君） 以上で、令和5年第3回甘楽町議会定例会の全日程が終了いたしました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。



### ○町長挨拶

◇議長（白石豊樹君） 以上で、本定例会に上程されました全議案の審議が終了いたしました。

ここで、町長から定例会閉会にあたり挨拶の申出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 令和5年第3回甘楽町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会も8日に開会し、本日最終日を迎えることができました。

今定例会におきましては、令和4年度一般会計そして特別会計及び水道事業会計の決算、一般会計では主に新型コロナワクチン接種事業や経済対策、あるいは原油の価格・物価高騰による事業者や個人世帯への給付金などで、昨年度に続き合計7回の補正を行いました。歳入総額は前年度対比89.3%にあたる62億8,506万4,000円、歳出総額は前年度対比で88.3%の58億8,925万2,000円という決算額となりました。

そして、令和5年度一般会計、特別会計及び水道事業会計の補正予算、そして有功者の選定、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例外3件の一部改正、町道路線の廃止及び認定、追加上程をさせていただきました有功者の選定及び裁判に係る反訴の提起の議案、それぞれ慎重にご審議賜りました結果、すべて原案どおりご議決、ご承認を賜りまし

た。誠にありがとうございました。心から厚く皆さんに御礼を申し上げます。

本会議の中でいただきました一般質問、そして全員協議会での審議等で寄せられましたご意見、ご提言等を念頭におきまして、これからの町政執行に努めてまいる所存でありますので、今後ともご指導ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

虫の音も少し変わってきました。季節は秋に入ってきたわけではありますが、開会でも申し上げましたとおり、これからまだ台風シーズンもあります。到来が心配される場所でもありますけれども、災害や緊急事態から住民の皆さんの生命と財産を守るのも町の大きな責務であります。情報伝達や初動対応など万全の準備をこれからもしていきたいと考えておるところであります。

また、11月12日には、秋畑地区で「地域防災訓練」を今回は実施をいたします。多くの皆さんに参加をいただきまして、有事に備えての心構えと防災意識の高揚を図り、防災対策に万全を期す所存であります。議員の皆様にもお力添えをお願い申し上げます。

本日は、このように大勢の傍聴者の皆様にお越しいただきました。大変ありがとうございます。長時間にわたり最後まで傍聴いただきまして大変ありがとうございました。今後におきましても、議会や町政に関心を高めていただきまして、また参加をしていただき、多くの場面でご意見等をいただければ大変ありがたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。今日はありがとうございました。

終わりに、なかなか涼しくならず、暑い日もまだまだ続くというふうに思っておりますので、議員の皆様には健康にくれぐれもご留意され、益々ご活躍を賜りますようご祈念申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。



## ○議長挨拶

◇議長（白石豊樹君） 閉会にあたりまして、議長から一言ご挨拶を申し上げます。

8日に開会されました今期定例会は、上程された全ての案件を滞りなく議了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

定例会中、大変熱心なご審議を賜りました議員各位をはじめ、円滑な議会運営にご理解とご協力を賜りました執行各位に厚く御礼を申し上げます。

また、本日は傍聴にたくさんの方々にお越しいただき、ありがとうございました。

今後におきましても「開かれた議会」を目指してまいりますので、議会に関心を高めて

いただき、また参加していただければ幸いです。

結びに、非常に暑い日が続きましたが、これから秋も段々と深まり山々の木々も色づく、過ごし易い季節になると思います。議員各位並びに執行各位におかれましても、健康に充分にご注意を払っていただき、また新型コロナの方も完全とはまいませんけれども、それぞれが町政発展のために益々ご活躍されますことを心からご祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。



## ○閉 会

◇議長（白石豊樹君） 以上で、令和5年第3回甘楽町議会定例会を閉会いたします。

午後3時28分閉会



上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長            白        石        豊        樹

署名議員           金        田        倍        視

署名議員           中        野        喜    久    勇